令和８年１１月１２日

芦屋市議会議長　中島　健一　様

民生文教常任委員長　浅海　洋一郎

# 民生文教常任委員会　行政視察報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施しましたので、報告します。

記

１　日　　程　　令和８年１０月１５日（木）～１０月１６日（金）

２　視察先及び　　未来の学校づくりについて（東京都清瀬市）
　　視 察 項 目　　誰も断らない生活支援について（神奈川県座間市）

３　参 加 者　　委 員 長　　浅海　洋一郎
　　副 委 員 長　　原　なつ子
　　委　　員　　山口　みさえ、川上　あさえ、
　　西﨑　薫、川島　あゆみ、田原　俊彦
　　随　　行　　市議会事務局議事調査課　後藤　高弘
　　市議会事務局　吉田　真理子

４　視察報告書　　別紙のとおり

以　上

# 令和８年度　民生文教常任委員会　行政視察報告書

| | |
|---|---|
| 視　察　日　時 | 令和８年１０月１５日（木）　１５時００分～１６時３０分 |
| 視　察　先 | 東京都清瀬市 |
| 視　察　内　容 | 未来の学校づくりについて |
| 視　察　目　的<br>（視察先選定理由） | 全国的に少子化が進む中、未来に向けての学校の在り方について、また持続可能な学校運営についての取組が行われている２１世紀型学校への学びを深めるため。 |
| 調　査　概　要 | 芦屋市に目を向けると少子化の影響で児童数は減少傾向にあり、小中学校の統廃合計画も長期的な視点で考えていかなければならない。東京都清瀬市では、設立後およそ６０年弱経過し老朽化する清瀬小学校と清瀬第八小学校を統合し、現在の清瀬小学校の敷地内で新しい学校を整備する計画が進められている。清瀬市はこれまで農地であった場所に新たに住宅が建ち続け、地域ごとの若年人口格差の拡大が課題となっている。今後の統廃合も視野に入れつつ２０年後のこどもの減少、地域間人口格差を見据えた上で新しい学校の設立を進めており、それを調査する。<br>清瀬市新校基本構想は、「清瀬の子供たちに必要不可欠な資質・能力」などを踏まえ、教職員、こどもたち、地域住民などから出された意見・要望および策定委員会における検討内容をもとに、新校の基本構想として、学び、生活、共創、安全、環境、参画を踏まえた「学校づくりの目標」を定めた。清瀬小学校は令和９年の夏休みに建替工事が開始され、令和１１年９月に新校舎の運用を予定している。「子どもが育つ、市民が育つ、まちも育つ、清瀬の教育」を目標として掲げた第３次清瀬市教育振興基本計画が策定され、学校施設の夢を語り合うワークショップの開催や「新しい学校プロジェクト」と称して校舎内にこどもたちの意見を木の葉や花に見立てたポップで貼り出し、廊下を通る生徒が見られるように展示するなど、みんなの思いを形に表した取組も行われた。地域に向けては、新しい学校施設はどんな場所になるといいか？等のテーマで２９人の市民の方が参加しワークショップが行われた。その中での意見としては、異学年交流や保護者、地域と架け橋になる学校、雑木林、川や緑地などの清瀬市にある自然の豊かさを生かした学校などが挙げられた。<br>新校開設に向けた基本構想及び基本計画では、隣接する清瀬中学校と連携し体育館や給食調理室を小中合同の施設共用とする検討も進められている。異学年との交流の機会が増え、こどもたち同士でのつながりの輪が広がることも大きく期待できる。<br>現在の清瀬小学校では、体育館や校庭の地域開放は平日の夕方以降、土、日、祝日で行っている。新校設立後は、地域への開放を拡大し、音楽室や家庭科室、会議室等の利用も導入していく。また、学校図書館を開放し、市民の方が利用できるよ |

| | |
|---|---|
| | うにすることも検討している。<br>清瀬市では「清瀬市立学校における水泳指導基本指針」により、民間のプール利用に移行していく方針が示されている。これまであった清瀬小学校と清瀬中学校のプールは、老朽化や維持管理等の経費が膨大に見込まれることにより、新校にはプールを設置しない。<br>つながりの学び舎として、学校をつくることは、まちの未来をつくること。学校づくりは、「まちづくり」と捉えて計画することを念頭に置き、こどもたちが安心して学べる環境と生涯学習の場としての環境を掛け合わせることで地域コミュニティの中核として存在し、次世代を生きる清瀬のこどもたちの生きる力を育み、地域と共に歩む２１世紀型学校を目指す方向性を示されていた。 |
| **所感（意見・感想・今後の課題等）** | 新校開設により、これまでの学校の在り方から大きく開かれた学校を目指し、次世代を担うこどもたちと地域の方々との共有できる学びの場としての学校展開が期待され、魅力ある清瀬市の未来の学校づくりの取組を学ぶことができた。<br>清瀬市が基本構想として掲げる今後の統廃合を含めた新校建設事業に対し、本市は現在、中学校や小学校単位での大規模な統廃合や義務教育学校の再編は実施されておらず、基本的には現在の小学校８校・中学校３校の体制が維持される。しかし、幼稚園や就学前施設においては少子化の影響を受け、市立幼稚園の２園の廃園も予定されていることから、幼稚園と小学校の密なる連携体制構築にも努めていかなくてはならない。<br>学校園などの教育体制の地域展開や地域における未来に向けたこれからの学校づくり、学校の在り方など、こどもたちそして地域に住む方々との共有場所の構築をぜひとも行う必要があると考える。また、清瀬小学校と清瀬中学校が共有する施設があることにより、これまでより広く異学年との交流が深まることについては、人間関係の構築においてとてもよい環境であるといえる。<br>芦屋市では、潮見小学校と潮見中学校の敷地が道路を挟んで隣接しており、今後小学校と中学校で共有施設としての利用が行われる可能性も高くなるのではと考える。さらに、他の小学校とその校区である中学校においては、お互いにイベントや行事等により行き来しながら、異学年の生徒との交わりをさらに深めていき、小中学校での連携体制を構築してほしいと考える。<br>地域により学校の在り方が様々であることが今回の視察で強く感じた点であった。少子化に伴い、学校の今後の在り方が問われる中で、それぞれの地域での新しい学校づくりにより、学校が学生や地域の方々が関われる居場所となるよう願う。 |

# 令和８年度　民生文教常任委員会　行政視察報告書

| | |
|---|---|
| 視　察　日　時 | 令和８年１０月１６日（金）　１０時００分～１１時３０分 |
| 視　察　先 | 神奈川県座間市 |
| 視　察　内　容 | 誰も断らない生活支援について |
| 視　察　目　的<br>（視察先選定理由） | 支援を必要とされる方が多数いる中､その多様な課題に対してどのように全てを受け入れ対応しているのかを学ぶため。 |
| 調　査　概　要 | 座間市福祉部地域福祉課より、生活困窮者自立支援制度を起点とした「断らない相談支援」について、取組の始まりから現在の体制までの説明を受けた。<br><br>**１．座間市の概要**<br>・人口１３万人、世帯数６．３万世帯、面積１７．５７㎢。<br>・高齢化率２６．２％、生活保護世帯２，０００世帯<br><br>**２．取組の始まり**<br>・平成２７年４月、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活援護課（生活保護担当）内に直営で自立相談支援の担当を設置した。当初は自立支援担当１名、就労支援員２名、事務補助員１名の小規模な体制であった。<br>・当初は生活保護の申請に至らなかった相談のフォローが中心で、「もう少し早く相談につながっていれば」と感じる事例が多かった。<br><br>**３．庁内連携の仕組みづくり**<br>・平成２９年９月、副市長を委員長とする行政改革推進委員会に「包括的支援体制構築専門部会」を設置し、全庁的な検討体制を整えた。<br>・平成３０年９月、「つなぐシート」を試行・導入した。各課の窓口で気づいた困りごとを相談窓口につなぐ仕組みであり、経験の長い職員の「気づき」の技術を全庁で共有する狙いがあった。<br>・職員研修「みんなが相談員～マルっとざま～」を実施し、気づきとつなぎの考え方を浸透させている。<br>・一方で、職員の異動により築いた連携がリセットされることが課題として挙げられた。<br><br>**４．相談者の実態と「チーム座間」の成立**<br>・平成３０年度の初回アセスメント１１５件から４４６個の課題が把握され、１人当たり約３．９個の課題を抱えていた。経済的困窮、病気、家計管理、就職活 |

| | |
|---|---|
| | 動困難、メンタルヘルス、家族関係、社会的孤立、債務などが複合的に重なっている。<br>・中間的就労、居住支援、居場所、身寄りのない方の葬祭、一時的な食料支援など、既存制度の「隙間」にあるニーズが多く、行政・制度だけでは対応できない課題に直面した。<br>・そこで個別支援を通じて地域に協力を求め、行政と多様な主体が一体となった「チーム座間」が生まれた。社会福祉協議会、ＮＰＯ法人ワンエイド、生活クラブ生協等による「はたらっく・ざま」、ハローワーク厚木、認定就労訓練事業所、神奈川県弁護士会（助言弁護士）などが参画し、月１回の支援調整会議で個別支援を協議している。<br>・令和２年度の新規相談受付は約１，３００件で、人口１０万人当たり月８３．３件と、全国平均（５１．４件）を大きく上回った。コロナ禍の影響等もあり、相談件数が増えたのではないかと予測しており、それ以降は減少傾向にある。<br><br>**５．現在の体制と取組**<br>・令和５年度に地域福祉課を新設し、「断らない相談支援」を掲げている。地域共生社会や自殺総合対策も所管し、生活困窮者自立支援制度と一体的に取り組んでいる。<br>・自立サポート係に主任相談支援員、自立相談支援員、就労支援員、住まい相談支援員を配置している。<br>・直営の自立相談支援事業に加え、就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援、一時生活支援・地域居住支援、精神保健福祉士によるアウトリーチ支援、無料職業紹介、フードバンクへの相談補助員配置などを実施している。<br>・滞納や住まいの不安などの生活上の困りごとを自殺予防の観点からも重要なサインとして捉えており、円滑に支援につなぐようにチーム座間で情報を共有している。<br>・近年は、これまで福祉分野と関わりの少なかった市民・団体も巻き込み、官民連携のプラットフォームづくりを進めている。 |
| **所感（意見・感想・今後の課題等）** | いろいろな課題を抱えつつ、すべてが上手くいっているわけではないと言われながらも、「断らない相談支援」という言葉を使われている点に、担当課の覚悟と熱量を感じました。<br>定例の支援調整会議を設け、庁内・庁外のかなり綿密な連携を図っていることや職員のモチベーション向上に向けて、庁内での課題解決の成功体験の共有、業務経験の短い職員でも「気づき」を生み出すための試みである「相談チャート」の活用などの取組は学ぶべきものがあると感じました。また、これも熱量のなせる技か、取組を進 |

| | |
|---|---|
| | める中で感じた課題に対して、次の一手を打つスピードも早く感じられました。<br>　子どもの学習・生活支援事業では、生活困窮世帯のこどもに限らず、学習や生活(居場所)を支援する７教室を開設し、将来さらに増設予定としている点も学ぶべきものがありました。 |

視察の様子（令和８年度　民生文教常任委員会）

| | |
|---|---|
| 視　察　先　①<br><br>１０月１５日<br>東京都清瀬市 | <br>清瀬市役所を訪問しました。<br><br><br>教育企画課の職員の方にご説明いただきました。 |

| | |
|---|---|
| 視　察　先　②<br><br>１０月１６日<br>神奈川県座間市 | <br>座間市役所を訪問しました。<br><br><br>地域福祉課の職員の方にご説明をいただきました。 |

※この「視察の様子」のページは市議会事務局職員が作成しています。